

平成28年11月21日
福祉部子育て支援課

宮崎市清武地域子育て支援センターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市清武地域子育て支援センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成28年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称 社会福祉法人清武社会福祉会
- (2) 代表者名 理事長 高橋 勝
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市清武町岡1丁目21番地1
- (4) 設立年月日 昭和52年3月
- (5) 設立目的 福祉サービスを必要とする児童が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的として社会福祉事業を行う。
- (6) 事業概要 第二種社会福祉事業
(1) 保育所の経営 (2) 一時預かり事業の経営 (3) 地域子育て支援拠点事業の経営 (4) 小規模保育園事業A型の経営 (5) 認定こども園の経営
- (7) 資本金又は基本財産 453,436,658円
- (8) 従業員数 172人

2. 指定期間（予定）

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

- (1) 施設概要
 - ① 施設名 宮崎市清武地域子育て支援センター
 - ② 所在地 宮崎市清武町西新町1番地1
 - ③ 施設規模等 延べ床面積 176.855平方メートル

(2) 業務概要

- ① 地域子育て支援拠点事業に関すること。
- ② センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること。
- ③ ①②に掲げるもののほか、宮崎市清武地域子育て支援センター条例第1号に規定する目的を達成するために必要なこと。

※宮崎市清武地域子育て支援センター条例第1号

児童福祉法第34条の11第1項の規定に基づく地域子育て支援拠点事業を行うため、宮崎市清武地域子育て支援センターを宮崎市清武町西新町1番地1に設置する。

※児童福祉法第34条の11第1項

市町村、社会福祉法人その他の者は、社会福祉法の定めるところにより、地域子育て支援拠点事業を行うことができる。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人清武社会福祉会

(平成24年4月1日から平成29年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・「地域の子育ての中心となる」を目標に、利用対象となる者とその周りに暮らす者すべてが笑顔で過ごせる場所を目指して取り組む。
- ・地域子育て支援センターは、「子どもを安心して産み育てられるまちづくり」の中心的な担い手であることを自覚して施設の運営を行う。
- ・要望、意見、苦情については、支援センター入口に意見箱を設置する他に、電話による受付、法人ホームページからの問い合わせ、イベント時のアンケート実施にて把握する。
- ・寄せられた内容については、大切な意見として受け止め、軽視せずに丁寧に対応する。同時に宮崎市子育て支援課、他関係機関と連携して対処する。
- ・区長と協力し、地域各所で出前保育を実施します。また、恒例となった子育てまつりを開催し、地域と利用者をつなげ地域での支援体制を構築を目指す。

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・子育て支援センターをより多くの方に認識してもらえるように、情報誌を作成する。
- ・子育て支援センターの情報を法人ホームページに掲載、また、地域へ協力を依頼してチラシを掲示してもらう。
- ・利用しやすい雰囲気づくりに努め、利用者が利用者を連れ立って来るような施設を目指す。
- ・職員による館内、敷地内の清掃を行い、清潔で利用しやすい環境の整備に努める。

- ・ 出前支援センターを行うことで、区長や民生委員と連携を深め、地域からセンターへの繋がりを大切にする。
- ・ 職員は常に利用者と適切な関係を築き、利用者ニーズを把握し、利用者支援の実施に努める。また、様々な事業を行った際や、定期的に利用者へのアンケートを実施し、地域の実情を反映した利用者支援を実施していく。
- ・ 新たな取り組みとして、パパと遊ぼうなど、土曜日の講座、講習会等の行事を実施する。

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 利用者へは初回利用時に職員より施設の利用について説明を行う。
- ・ 対応マニュアル作成し、職員で共有する。
- ・ A E D を常設（リース）する。
- ・ 万が一に備え、公益社団法人全国私立保育園連盟の地域子育て支援センター事業賠償責任保険に加入する。
- ・ 定期的に利用者と一緒に避難訓練を行う。
- ・ 毎月職員による安全点検を行い、危険箇所の把握につとめ、加えて専門の業者による定期的な保守点検を実施する。

(4) 管理運営体制

- ・ 常勤職員 2 名（施設管理責任者、センター事業企画運営、相談員、小口現金管理、利用者支援、その他渉外管理）
- ・ 非常勤 2 名（施設管理、利用者支援）
- ・ 法人内研修を実施し、職員の育成に努める。
- ・ 支援センター開設時（平成 1 5 年）に清武町より委託運営を受けてから 1 3 年間継続して運営していることと、年間利用者数の増加（当初 14, 000 人から昨年 18, 600 人）している実績がある。
- ・ 類似施設運営実績（認可保育所 5 施設、幼保連携型認定こども園 2 施設、小規模保育園）あり

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 法人の規定する「個人情報保護規定」「個人情報保護安全対策規定」「特定個人情報取扱規定」「宮崎市清武地域子育て支援センター指定管理業務仕様書の個人情報取扱特記事項」にそって個人情報を取り扱う。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5カ年合計
指定管理料	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	42,500

■支出

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5カ年合計
人件費	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	35,500
旅費	70	70	70	70	70	350
需用費	380	380	430	380	380	1,950
役務費	300	300	300	300	300	1,500
委託料	200	200	200	200	200	1,000
使用料	200	200	200	200	200	1,000
事業費	50	50	50	50	50	250
その他	200	200	150	200	200	950
支出合計	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	42,500

- ・ 指定管理料の縮減なし

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

1 団体

② 募集日程

第1回選定委員会（募集内容等の審議）	平成28年 6月24日
要項等の配布	平成28年 7月22日～8月26日
提出書類Aの受付（＝1次締切）	平成28年 8月26日
提出書類Bの受付（＝最終締切）	平成28年 9月26日
第2回選定委員会（プレゼンテーション・審査）	平成29年10月13日

(2) 福祉部指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等
委員長	社会福祉課長
委 員	子ども課長
〃	清武・市民福祉課長
〃	宮崎市民生委員児童委員
〃	宮崎市自治会連合会役員
〃	宮崎市PTA協議会役員

(3) 選定の概況

ア 選定理由

福祉部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、施設の設置目的を十分に理解し、指定管理者としての能力を十分に備え、実績も高く評価できる。また、相談業務に特化した事業や地域組織との交流の提案など、これまで以上に高いレベルのサービス提供が期待できること、また、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つなどの理由から、社会福祉法人清武社会福祉会が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	(候補者) 清武社会福祉会
①施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること	150		113
②施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	275		209
③施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	100		69
④事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること(重要基準)	275	110 (満点×40%)	210
⑤安全管理に対する対応	150		104
⑥環境保護及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況	50		39
合計得点	1,000	600 (満点×60%)	744
選定委員会における多数決の結果			5
【参考】提案金額			8,500千円